

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2406号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



水面に映る青空

### もくじ

政 策	活 動	フ	情	情
報 告	報 告	報 告	報 告	報 告
政策リーダー	今日この頃思うこと	カプセルNOW&NEW	バラをまちづくりのシンボルに	平成十四年版高齢社会白書の概要
石川県寺井町長	酒井悒次郎	岐阜県大野町	厚生労働省	全国町村会副会長に児玉氏(広島)を選出
(11)	(10)	(9)	(6)	(3)
(11)	(10)	(9)	(6)	(3)

●写真募集●  
本誌用紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先: 全国町村会・広報部

### 閑話休題

全国の市町村は、合併を促すかしないかをめぐって、文字通り選択を迫られているが、国レベルの議論は、すでに合併特例法期限(平成十七年三月)後に小規模市町村をどのように扱うかに移っている。今回の合併促進策は、自主合併の原則をとっている以上、全面的な支援策にならざるを得ない。それが、この財政難の最中にもかかわらず、考えられる限りの支援策を盛り込んだ「市町村合併支援プラン」である。これほどの支援策を提供して合併を促しても、国から見ても、国から見て合併が思うように進まなければ、次に来る合併促進策が特例法の延長などではなく、強制合併の法定を考える可能性は十分ある。以下は考えられるシナリオの一つ。

### 強制合併のシナリオ

基礎自治体として総合的な行財政運営を行うのに最低必要とされる市町村の人口規模を地方自治法に定め、これに満たない市町村の合併を「強力」に進める。「この「強力」に進めるやり方は、次のようになる。まず、昭和の大合併のときに「新市町村建設促進法」で未合併町村の合併

を促すためにとつたものと類似の手続きを導入し、都道府県に設置される第三者機関が合併を斡旋・調停・裁定を行うか、都道府県知事が合併を勧告する。これも合併申請のない場合は、住民投票を実施させるか総務大臣が勧告を出す。それでも合併を行わない場合は、当該市町村に対しては財政上の制裁措置として段階補正の頭打ちを行う。

これは、強制的に合併を進め、基礎自治体の規模・能力の拡充を例外なしに図るやり方であるという意味では「スウェーデン型」といえる。この方式のポイントは、最低必要な人口規模を何万人にするかである。もし一万人にすると、現行では対象市町村数は一、五三七になり、全市町村の四七・八%になる。もし三万人にすると、現行の町村はほとんどなくなる。このようシナリオは、小規模町村にとって悪夢かもしれないし、政治的に実行不可能かもしれないが、そうした議論が始まっていることに注意しなければならぬ。それに別のシナリオもある。

(千葉大学教授・東京大学名誉教授)

大森 彌

平成14年版

# 高齢社会白書の概要

## 厚生労働省

### 多様なライフスタイルに向けた自立支援

政府はこのたび、平成十四年版「高齢社会白書」を公表した。高齢社会白書は、高齢社会対策基本法に基づき、平成八年から政府が毎年国会に提出しているもので、高齢化の状況や政府が講じた高齢社会対策の実施状況、また、高齢化の状況を考慮して講じようとする施策について明らかにしているものである。

平成十四年版の白書は、「平成十三年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施の状況に関する年次報告」と「平成十四年度において講じようとする高齢社会対策」という二つの部分から構成されている。今回、十三年度における高齢化と施策の実施状況の年次報告の概要について紹介する。

#### 第1章 高齢社会対策の方向

第一次ベビーブーム世代が高齢期を迎える平成二七(二〇二五)年、我が国の六十五歳以上人口は、現在より一〇〇万人も多い三三〇〇万人に達し、高齢化率も二六・〇%と国民の四人に一人を超えることとなる。我が国がいよいよ本格的な高齢社会に移行することを踏まえ、十三年十二月閣議決定された「新しい高齢社会対策大綱」は、旧来の画一的な高齢者像を見直すことなどを基本姿勢に掲げ、横断的課題として、多様なライフスタイルを可能にする高齢期の自立支援などを取り上げている。

#### ◆第1節 高齢者の多様性

高齢者は、所得や貯蓄は平均で見れば現役世代と遜色なく、また、およそ四人に三人は健康上の問題で日常生活に影響はない。また、およそ七割がボランティア活動に参加意欲を持っている。

今後、ベビーブーム世代が高齢期を迎えることや、介護を要する寝たきりや痴呆等の高齢者が今後増加することが予想される。

#### ◆第2節 活動的な高齢者

##### ❖(現状)

活動的な高齢者の家族形態は多様であるが、将来的には子供との同居を希望したり、孫の世話や老親の介

護など上下の世代への支援の役割を担っている者もいる。経済的には比較的恵まれている者が多く、資産を子孫に残すより自分のために活用したいと思っている者も少なくない。

##### ❖(施策の方向)

多様な家族構成等に応じて、子や孫との同居等のための住宅建設や増改築を融資制度の活用等により促進したり、土地家屋などの資産活用ができるよう、中古住宅市場などの環境整備を行う。さらに、判断能力が低下しても資産を活用して尊厳を持った暮らしを続けられるよう、任意成年後見制度の普及を図る。

一方、高齢者の中には現役の者に比べて経済的に恵まれている者も見受けられることにかんがみ、税や社会保障などでの一律の優遇措置について見直しを行う。

#### ◆第3節 一人暮らし高齢者

##### ❖(現状)

一人暮らしの高齢者は経済的に豊かな者がいる一方で、特に女性を中心に経済状況が良くない者も多い。他の高齢者に比べて賃貸住宅に住む者が多いが、民間賃貸住宅では、入居を断られることもある。

他の高齢者に比べてより高齢の者が多いこともあって、健康状況が良くない者がやや多くなっている。就業や社会活動への参加は他の高齢者に比べて少なく、近所付き合いも少ない。外出は徒歩が多く、他の高齢者に比べてバスやタクシーの利用が多くなっている。

##### ❖(施策の方向)

高齢期になっても就労所得を得、また、適正な額の年金を得られるよう、生涯を通じて雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保等、女性の参画を促進する。また、就業など個人のライフスタイルの選択に よつて不合理な取扱いが生じないよう、公的年金制度の見直しを進める。

また、生活支援サービスの提供を行う高齢者向け住宅の供給、生活支援施設を併設した公共賃貸住宅等の供給を促進し、さらに、高齢者が使いやすいように配慮するため、高齢者を受け入れる民間賃貸住宅の登録や滞納家賃の債務保証などによる、大家の不安を解消し、住宅の供給を促進する。

近所付き合いや社会参加を促進し、きめ細かなサービスの提供による地域福祉を推進するため、市町村による地域福祉計画の策定を支援する。

#### ◆第4節 要介護等の高齢者

##### ❖(現状)

要介護者等の家族形態は一人暮らしから三世代同居まで多様であるが、要介護度の重いは三世代同居に多い。また、要介護度の重い高齢者を介護している家族の中には、ほ

活 動

とんど終日介護に当たり、健康状況も良くない者もいる。介護者の負担が重いために施設入所を希望する者もいる。また、要介護者に対して憎しみを感じたり、虐待につながる場合もある。

❖(施策の方向)  
「ゴールドプラン二十一」に基づき、訪問介護や通所介護などの在宅サービス、介護施設やケアハウスを計画的に整備する。

ケアマネジャー、ホームヘルパー等の養成、研修を充実し、事業者の情報公開等を進める。痴呆介護に関する研究・専門職の養成、研究・研修のためのネットワークづくりを進める。

虐待や財産権の侵害について、成年後見制度や権利擁護事業の普及を図るとともに、高齢者の人権に関する啓発、人権相談や人権侵犯事件の調査・処理を通じ、その予防や被害の救済を進める。

住宅設計指針の普及、融資制度の

活用等により、要介護者が生活しやすい住宅の供給を促進する。また、情報通信技術を活用した在宅の学習・社会参加や健康管理システムの研究開発を促進する。

❖(将来像)  
手すりの設置、段差の解消など、高齢者に適した住宅が整備され、自宅内で転倒して骨折することは少なくなる。様々な生活用品は、安全で誰にでも使いやすいものとなっている。

また、訪問介護や通所介護などの良質なサービスを利用することにより、要介護者等の生活の質が改善され、介護する家族の負担も軽減される。

施設で生活する場合でも個室があり、小規模ユニットでのケアがなされ、身体拘束は廃止されることにより、自宅での生活に近い生活を送ることができ。痴呆介護についての研究も進み、痴呆等がある場合でも適切な介護を受けられるようになる、等としている。

副会長に児玉氏(広島)を選出

全 国 町 村 会



児玉更太郎氏 (広島県町村会長・高宮町長)

町長)の後任副会長に児玉更太郎氏(広島県町村会長・高宮町長)を選出した。任期は平成十四年八月一日から十五年七月三十日まで。

【児玉氏の略歴】

昭和九年三月二十一日生 昭和十五年高宮町長に当選(就任回数六回) 平成十一年広島県町村会長に就任

全国町村会は、七月四日に開催した臨時総会で、七月三十一日付で退任する藤本道生副会長(岡山県和気

第2章 高齢化の状況

第1節 高齢化の状況

❖(高齢化の現状と推移)

我が国の六十五歳以上の高齢者人口は、平成十三年十月一日現在、二、二八七万人であり、総人口(一億二、七二九万人)に占める割合(高齢化率)は一八・〇%となっている。このうち、前期高齢者(六十五~七十四歳)人口は一、三三四万人、後期高齢者(七十五歳以上)人口は九五三万人となっている。

高齢者人口は平成三(二〇二〇)年まで急速に増加し、その後はおおむね安定的に推移する一方、総人口が減少に転ずることから、高齢化率は上昇を続け、二七(二〇一五)年には二六・〇%、六二(二〇五〇)年には三五・七%に達すると見込まれている。

❖(地域別にみた高齢化)

都道府県別の高齢化率は、三大都市圏で低く、それ以外の地域で高い。平成十二(二〇〇〇)年現在、最も高い鳥根県で二四・八%、最も低い埼玉県で一・八%となっている。今後、高齢化率はすべての都道府県で上昇し、三七(二〇二五)年には、最も高い秋田県で三三・八%、最も低い滋賀県でも二二・八%に達すると見込まれている。

❖(高齢化の要因)

我が国の平均寿命は、平成十二(二〇〇〇)年には男性七十七・七二年、女性八十四・六〇年となっている。また、六十五歳時の平均余命

は、男性十七・五四年、女性が二十二・四二年となっており、男女とも高齢期が長くなっている。

出生の状況を見ると、合計特殊出生率は第一次ベビーブーム以降急速に低下し、平成十二(二〇〇〇)年現在一・三六であり、過去最低水準にとどまっている。

❖(高齢化の影響)

平成十三(二〇〇一)年の六十五歳以上の労働力人口は四九二万人であり、労働力人口総数の七・三%を占めている。今後労働力人口総数が減少に転ずる中、労働力人口の高齢化は一層進展していくものと見込まれる。

❖(高齢化の国際的動向)

世界の高齢化率は、二〇〇〇(平成十二)年の六・九%から二〇五〇(六二)年には一五・六%まで上昇するものと見込まれており、今後半世紀で高齢化が急速に進展する。先進諸国の高齢化率を比較すると、我が国は一九八〇年代までは下位、九〇年代にはほぼ中位であったが、二十一世紀初頭には最も高い水準となることを見込まれている。

❖第2節 高齢者の状況

❖(高齢者と家族)

六五歳以上の者のいる世帯数は一、五六五万世帯であり、全世帯



(四、五五五万世帯)の三四・四%を占めている。これらの内訳をみてみると三世帯世帯の割合が低下し、単独世帯及び夫婦のみの世帯の割合が大きくなってきている。また、高齢者の子との同居率は、平成十二(二〇〇〇)年現在、四九・一%となっており、低下傾向にある。

#### ❖(高齢者の経済生活)

高齢者世帯の年間所得(平成十一年の平均所得)は三二八万九千円となっており、全世帯平均(六二六万円)の半分程度に過ぎないが、世帯人員一人当たりで見ると、高齢者世帯の平均世帯人員が少ないことから、二一八万七千円となり、全世帯平均(二一九万八千円)との間に大きな差はみられなくなる。

#### ❖(高齢者の健康・福祉)

高齢者の健康状態について、日常生活に影響のある六十五歳以上の高齢者の割合は、高齢者人口千人当たり二〇三・三となっている。

また、六十五歳以上の在宅の要介護者の数は一〇〇万四千人、六十五歳以上人口千人当たりの割合は四八・七となっている。

#### ❖(高齢者と社会・地域)

高齢者の近所の人たちとの交流について、「ほとんどない」が二五・五%、「ほとんど毎日」が二一・〇%となっている。特に男性は「ほとんどない」が三一・五%となっており、三人に一人が近所の人たちとの交流を持っていない。

一方、高齢者の五二・六%が町内会や自治会等何らかのグループ活動

に参加している。

#### ❖(高齢者の住生活)

高齢者の住宅について、借家に住む世帯では、高齢単身世帯で四一・一%、高齢夫婦主世帯で三四・〇%の世帯が、誘導居住水準(住宅建設五箇年計画)における住宅ストックの質の向上に関する指針)を満たすにとまわっている。

高齢者向けに必要な住宅の構造・設備の改造希望については、半数近くが、手すりの設置や段差の解消などの改造を希望している。

#### ❖(高齢者の生活環境)

高齢者が「現在住んでいる地域で不便に思ったり、気になったりすること」についてみると、「医院や病院への通院に不便」二二・〇%、「日常の買い物に不便」一一・六%、「交通機関が高齢者には使いにくい」九五・五%などとなっている。

#### ❖(高齢者と安全)

高齢者の交通安全に関して、六十五歳以上の高齢者の交通事故死者数をみると、三、二一六人で、交通事故死者全体の三六・八%を占めている。交通事故死者数は、平成五(一九九三)年に高齢者が若者の死者数を上回り、その後も高齢者の割合の増加と若者の割合の低下が続いている。

また、六十五歳以上の高齢者の火災による死者数(放火自殺者を除く)は平成十二(二〇〇〇)年で六四六人であり、全死者数の約半分を占めている。

### 第3章 高齢社会対策の実施の状況

#### ◆第1節 高齢社会対策の基本的枠組み

我が国の高齢社会対策の基本的枠組みは、高齢社会対策基本法(平成七年法律第一二九号)に基づいている。

高齢社会対策大綱は、高齢社会対策基本法によって政府に作成が義務付けられているものであり、政府の高齢社会対策の基本的かつ総合的な指針となるものである。

平成十三年十二月二十八日、高齢社会対策会議における案の作成を経て、新しい高齢社会対策大綱が閣議決定された。

#### ◆第2節 高齢社会対策関係予算

高齢社会対策は、就業・所得、健康・福祉、学習・社会参加、生活環境、調査研究等の推進という広範な施策にわたり、着実な進展をみせている。一般会計予算における関係予算をみると、平成十三年度においては十一兆二、三九八億円となっている。

#### ◆第3節 分野別の施策の実施の状況

##### 1 就業・所得

平成十三年度からは、総合的雇用環境整備推進事業(ジャンプ六五推進事業)を実施し、高齢者雇用アドバイザー活動を中心とした定年の引上げ、継続雇用制度の導入・改善等による六十五歳までの雇用の確保を図る事業主に対して相談・援助を行っている。

公務部門においては、高齢者雇用に推進するため、平成十三年四月から、国家公務員及び地方公務員の定年退職者等を対象として、六十五歳までの在職を可能とすること(上限

年齢については、経過措置として六十一歳から三年に一歳ずつ段階的に引上げ)や短時間勤務の制度を設けること等を内容とする新たな再任用制度を導入した。

定年、解雇等によって解職が予定されている高齢者等のうち、離職後再就職を希望する者について、一定の再就職援助措置を講じた事業主に対して助成する在職者求職活動支援助成金を支給するとともに、企業グループ内の中高齢者を受け入れる事業主に対して助成する移動高齢者等雇用安定助成金を創設した(平成十三年十二月)。

平成十三年四月、職業能力開発促進法が改正され、労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力開発を促進することとされた(十三年十月施行)。

平成十三年十一月に、時間外労働の制限等を含とする育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が成立し、労働者の仕事と育児・介護との両立を支援する施策を推進している。

年金制度においては、平成十六年までに行うこととなっている次期財政再計算に向けて、十四年一月より、社会保障審議会年金部会において、制度全般にわたる検討を開始した。

平成十二年平均の全国消費者物価指数が十年平均を下回ったことから、本来ならば十三年四月からの年金の額等を引き下げるべきところを、平成十三年度における国民年金

## 政 策

法による年金の額等の改定の特例に関する法律に基づき、十三年度の特例として、国民年金法による年金の額等を据え置く措置を講じた。

確定給付型の企業年金等に加え、国民の自助努力を支援するための新たな選択肢として、拠出した掛金額とその運用収益との合計額を基に給付額が決定される「確定拠出年金」を導入する確定拠出年金法が平成十三年六月に成立した(同年十月施行)。

平成十三年六月に、確定給付型の企業年金について、その受給権保護等を図る観点から、労使の自主性を尊重しつつ、その統一的な枠組みを定めた確定給付企業年金法が成立した(十四年四月施行)。

## 2 健康・福祉

平成十三年十月には、高齢者を対象としてインフルエンザの予防接種を行うことを内容とする、予防接種法の一部改正が行われた(同年十一月施行)。

介護保険制度については、施行二年度を迎え、平成十三年十月からは高齢者の保険料の本来額での徴収を開始するなど、全体として着実な実施を図っている。また、短期入所サービスを利用しやすくするため、十四年一月から同サービスと訪問通所サービスの支給限度額を一本化して、同じ支給限度額の中で両サービスのいずれでも利用できるようにするなど、運用面での改善措置を講じている。

特別養護老人ホーム等において身体拘束の廃止が実現されるよう、現

場の意識改革や、ケアの向上などを目指した「身体拘束ゼロ作戦」を進めており、介護現場での使用を念頭においた、身体拘束ゼロへの手引きの普及を図る等の施策を展開している。

高齢者の医療費の患者一部負担については、高齢者の経済的地位の向上に応じて適切な負担とすることとしており、平成十三年一月より、一月当たりの上限を設けつつ、定率一割負担制を導入しているところである。

平成十三年十一月には政府・与党社会保障改革協議会において、医療保険制度等について基本的な視点や将来方向を示した「医療制度改革大綱」が決定され、これに基づき、十四年三月、健康保険法等の一部を改正する法律案を第一五四回国会に提出した。

## 3 学習・社会参加

地域における生涯学習の推進体制の整備については、生涯学習担当部局の設置(平成十三年四月現在全都道府県及び二七六四市町村で設置)、都道府県生涯学習審議会の設置(十三年四月現在三十八都道府県で設置)等を促進している。

平成十三年一月から十四年三月においては、高齢者を含めすべての国民がIT(情報通信技術)基礎技能を習得できるようにすることを目指し、社会教育施設及び学校施設においてIT基礎技能講習を実施した(十三年八月末現在、受講者数一八九万三千人)。

中高年層の海外技術協力の一環として、豊富な知識、経験、技術を有

し、かつ途上国の発展に貢献したいというボランティア精神を有する中高年を海外に派遣するシニア海外ボランティア事業(平成十三年度実績三三六名(新規派遣人数))等を行っている。

## 4 生活環境

「第八期住宅建設五箇年計画」(平成十三年三月閣議決定)に基づき、高齢者等のニーズの多様性等に的確に対応できる住宅の供給を図っている。また、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、平成十三年十月から、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度やバリアフリー化された優良な賃貸住宅の供給の促進等を図っている。

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)に基づき、移動の円滑化の促進に関する基本方針を策定し、高齢者の自立と社会参加の要請に対応するため、高齢者が安全かつ身体的負担の少ない方法で移動できるよう、公共交通機関のバリアフリー化と歩行環境の改善に向けて、様々な施策を講じている。

平成十四年三月には、高齢者等が円滑に利用できる特定建築物の建築を一層推進するため、「特定建築物の建築の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を第一五四回国会に提出した。

高齢者を犯罪や事故から保護するため、交番、駐在所の警察官を中心に、巡回連絡等を通じて高齢者宅を

訪問するほか、痴呆症等によってはいかいする高齢者を発見、保護する体制づくりを地方公共団体等と協力して推進している。

消防機関においては、「新たな住宅防火対策の推進について」(平成十三年四月消防庁長官通知)に基づき、高齢者の火災による死者数の大幅な低減を目的とした住宅防火対策を推進している。

## 5 調査研究等の推進

痴呆、悪性新生物(がん)等の高齢期にかりやすい疾患については、メデイカル・フロンティア戦略の一環として研究を推進するとともに、長寿科学総合研究事業等において調査研究が行われており、平成十三年度までに、免疫不全症の治療法開発の進展、アルツハイマー病の早期確定診断法の開発、骨粗しょう症治療のガイドラインの作成等に関する研究が推進されている。

医療福祉機器技術に関しては、最先端の産業技術を駆使し、安全性・利便性に優れた機器の研究開発に取り組んでおり、平成十三年度においては、戦略的かつ長期的な観点から日本人の二大死因であるがん・心疾患等の早期発見や適切な治療を推進するための「がん・心疾患等対応高度医療機器プログラム等を新たに実施した。

医療関係施設と高齢者宅等をケーブルテレビ等で結ぶ在宅健康管理支援システム等のための情報通信施設の整備に対する支援を行った。

平成13年度 地域づくり総務大臣表彰 住民参加のまちづくり

# 現地レポート

## バラをまちづくりのシンボルに

岐阜県 おおのちょう  
**大野町**



バラまつり



◆苗の生産量は日本一

大野町は、岐阜県の西部にあって、濃尾平野の西北端に位置し、織田信長が天下統一への足がかりとした岐阜城より車で三十分のところであり、人口二万三千人、面積三四・一八kmの町です。北は越美山地を背に、東に根尾川、西に揖斐川に挟まれた三角州に開けた町で、緑豊かな自然、肥沃な土地、豊富な水を活かして農業が盛んに行われています。町の主要作物は米、カキ、バラの苗などで、特にバラ苗の生産量は日本一を誇ります。生産農家では、温室でバラ苗を生産するとともに品種改良にも力を入れており、ロートレイゼやソレイユといったバラが配合により誕生しました。このように全国的にも有名な大野町のバラをまちづくりに活かそうと考え、取り組みを続けてきました。

◆バラを全国に

当町でのバラ苗生産は、昭和三十年代に始まり、現在では全国の

六〇%の生産量を誇り、育苗についても多くのオリジナル品種を育て、町の基幹作物となっており、まばゆいばかりに輝くバラは、花の女王といわれるほど気品にあふれ、誰からも愛されている花です。豊かで安らぎを実感でき、故郷としてよなく愛することのできる夢のある町づくりをめざすのにふさわしいとの考えから、平成九年十二月、バラを「町の花」に指定しました。

また、住民のバラ作り、交流の拠点として、農業総合整備事業の基幹事業として実施した集落環境整備事業「大野町バラ公園」を平成六年度から三ヶ年かけて整備し、平成九年五月に竣工しました。こ



バラ公園全景



## フォーラム

こには、百種類二千本のバラが植えられ、つるバラ・フロリバンダ・ミニチュア・ハイブリットティー・ローテローゼなどのさまざまな品種で飾られており、中でも波紋状の花壇やつるバラのトンネルは来場者の大変な人気を得ています。この公園では、五月下旬～十一月中旬頃までバラの開花を楽しめますが、中でも毎年五月に開催される「バラまつり」の期間中には、約二万人も人が全国各地から来場されるなど、当町の代表的なイベントとして定着しています。

また、平成十一年には、花をシンボルとしたまちづくりに取り組む諸都市で構成される「フラワー都市交流連絡協議会」に加盟しました。同協議会への参加により、住民自らがバラに誇りを持つようになり、バラによるまちづくりの機運が一層高まってきました。

また、今年五月十九日には、「フラワー都市交流連絡協議会総会」が加盟十一市町の関係者約五百人の参加を得、当町で開催されました。

ここでは、著名人による記念講演会やバラ公園をはじめとする町内諸施設の視察などが行われましたが、総会会場となった大野町総合市民センター周辺に飾り付けられた約一万本のバラの壮大さに、

来場者から感嘆の声が上がるなど、全国に向けて大いにPRができ、大変な効果がありました。

## ◆住民参加の活動

こうしたバラに関する活動は行政だけではなく、住民団体においても積極的に行われています。その一つに、バラ苗の生産農家で組織する「花卉生産組合」があります。この組合は、花卉生産者が、相い集い誇りと情熱をもち、自己啓発を基調とした研さんに努めるとともに、会員相互及び関係団体との連携強調を図りもって、花卉生産者の社会・経済・文化的な向上、並びに当町の農業振興に寄与することを目的に設立されました。会員は、町内において熱意をもって花卉生産に取り組む者十五名で組織され、バラ祭りの運営、バラ公園の管理、バラ苗生産・出荷・直売、研修会の開催などの他、品種改良、バラのPRにも力を入れています。

二つ目に、バラの愛好家で構成する「バラ趣味の会」があります。ここでは、バラの愛好家が相集い、栽培を楽しむ会員相互の交流を深め、バラ作りの輪を広め心豊かな花を愛する町民を醸成してゆくことを目的とし、平成十年に設立されました。会員は、バラ作



「バラ趣味の会」の活動の様子

り、バラ飾りに興味がある者で組織されており、バラ作り・バラ飾りの調査・研究、情報の提供・交換の他、ガーデニング・寄せ植え・剪定管理など自宅でのバラ栽培に必要な技術や知識を学んでもらうために年数回の講習会も実施しています。

三つ目に、町のバラPRを目的に設立された「ばら工房」があります。これは、町の農業婦人クラブの有志で組織されたグループで、平成六年七月に結成されました。現在のメンバーは約十五名で、同町相羽の産地形成促進施設「グリーンハウスR303」を活動拠点に、毎週火曜日と木曜日の朝から夕方まで作品作りに取り組ん

でいます。材料の主な花は購入しますが、飾りつけに使う木のつるや松かさなどは近くの山に出かけて採取しています。作品は、ドライフラワーを小さながやいすに乗せたり、ガラスの器に入れるなど、かわいらしくアレンジしたもののばかりで、バラ苗の生産には使われない花を有効に活用し、ポプリなどの作品を作製、販売している他、子供やイベントの来場者を対象にしたリースやポプリ作りの講習も行っています。これらの作品は、岐阜県可児市の「花フェスタ記念公園」、県内の道の駅などで常時展示販売されている他、町主催のイベントなどに参加しています。



「ばら工房」の活動の様子

フォーラム

また、当町ではバラだけでなく花を通じた様々な活動も行なわれています。

最初に、地球規模での環境問題が高まる中、転作田における菜の花の栽培を行い、ナタネ油を活用した循環型農業の確立、特産品の開発等を進め、これを二〇〇五年に岐阜県西濃地域で開催される「世界花とマンガ健康博」における提言の一つとして位置づけ活動しています。

また、当町の中心部を流れる三水川の上流部に地域住民の憩いの場として整備した「やまびこ水路」はホタルの生息できる環境、下流部に菖蒲の花等の植栽を行うなど親水性の高い水路整備が認めら



北小学校の花壇づくり

れ、平成十二年度の第九回「花の都ぎふ」花かざりコンクールの市町村部門で銅賞を受賞しました。

他に、大野町立北小学校では、昭和六十年から「育てよう花づくりの心」をテーマに花壇づくりを実施しており、平成十一年度FBC(フラワーブラボーコンクール)春花壇の自治大臣賞、秋花壇の大賞、十二年度春花壇の大賞、秋花壇の名誉大賞に輝くなど全国でも大変優秀な成績を残しています。

また、大野町子ども会育成指導者連絡協議会では、美しく住みよい町づくりのために花のある美しい環境と情操豊かな人間形成を目的とし、毎年春(五月)と秋(九月)の二回、花壇コンクールを開催し、住民や子どもにも花の美しさ花づくりの素晴らしさを啓発しています。このように当町では、花づくりが大変盛んに行われています。

◆まちづくりのシンボルに 人間がバラの栽培を始めたのは文明の発生と同時です。バラは芸術となり、音楽となり、永遠の命を吹き込まれ、いつまでも吹き続けます。

「バラまつり」では、運営は行政が行い、各アトラクションに、い

くつかの住民団体が参加することにより祭りを盛り上げていますが、今後も引き続き、行政と住民活動団体がお互いに協力し合うことにより、祭りをより一層盛り上げていくよう心がけています。

「ばら工房」では、今後はイベントへの出品だけでなく、講習会などを積極的にを行い、特産品に対する理解の輪を町内外に広げていきたいと意気込んでいます。

「バラ趣味の会」では、バラ栽培の無料相談や新規会員の募集を行うなどPRに努めています。

「花卉生産組合」では、後継者の育成、新品種の改良に向け、積極的な活動を行っています。

今回、このバラを利用した当町の活動が、住民の積極的な参加を得ながら地域の特性を活かしたまちづくりについて先進的な取り組みを行っている市町村の一つとして認められ、「平成十三年度住民参加のまちづくり総務大臣表彰」の栄誉をいただいたことは、この上ない光栄であります。今後もこれを励みとして、行政と町民が協力し合い、「バラをまちづくりのシンボル」として進めていきたいと考えています。

大野町総務部企画財政課  
企画係長 林 幸博

# 損害保険

代理店

## 株式会社 千 里 (ちさと)

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

☎ 03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国24か所)



情 報

カプセル Now & New

宿泊客対象の法定外  
目的税の導入を検討 北海道  
阿寒町

町は、観光振興に向けた財源  
確保を目的に、阿寒湖温泉の宿  
泊客を対象とした法定外目的税  
導入の検討を開始した。阿寒湖  
へは年間百万人の観光客が訪れ  
るが、不況により観光収入が低  
下しているため、財源を確保し  
観光整備を進めていきたい考  
え。一〜二年後の導入を目指す。

町民塾を開講し 宮城県  
地域活性化策を検討 七ヶ宿町

町は、まちおこしにつながる  
プロジェクトを提案してもらう  
ため、町民塾を開講した。塾生  
は町民を対象に公募、一年間か  
けて町の現状や特徴を調査・研  
究してもらい、地域の活性化に  
つなげる具体的な提案をまとめ  
てもらう。

農業支援システムの  
導入を検討 秋田県  
二ツ井町

町は、農業振興策の一環とし  
て、農家と援農者が労働契約を  
結び農作業を手伝っていく農業  
支援システムの導入を検討して  
いる。農家の労働力不足解消を  
図っていくのがねらいで、農家  
側の条件を調査するとともに、  
援農希望者のニーズなども把握  
した上で実施していく計画。

村民向け原子力  
防災マニュアルを配布 茨城県  
東海村

村は、原子力災害発生時の対  
処法などをまとめた「わが家の

原稿募集!

あなたのまちのユニークな施策等の情報をお寄せ下さい。

\*百二十字程度の原稿を郵送・FAX又はE-mailで全国町村会広報部までお送り下さい。

原子力防災マニュアル」を作成  
し、全世帯に配布した。A4判  
三八ページで、避難や屋内退避  
のチェックリスト、防護対策  
医療活動などが解説されている  
とともに、避難方法、避難所の  
案内なども掲載されている。

地元商工業振興に 神奈川県  
商品券を発行 山北町

町内での消費拡大を促進し、  
町内商工業者の振興を図ってい  
くため、町は五百円券と千円券  
の商品券を発行した。商品券が  
使用できるのは登録している約  
百二十の町内事業者で、有効期  
限は発行から一年間。町では中  
元・歳暮や贈答品としての利用  
を呼びかけている。

「問い直す日」に  
各種行事を実施 山梨県  
白根町

町は、「(〇)問(一)い(七)直  
す」の「〇」から十月十七日を  
「問い直す日」に制定しており、  
各種行事を実施していく。町政  
や自分自身を見つめ直していく  
のがねらい。昨年は町長と小学  
六年生による課外学習で町の姿  
を学んだり、高齢者による白根  
寿議会などを実施した。

民話の紙芝居を  
ホームページに掲載 石川県  
志雄町

町は、ホームページに民話の  
紙芝居を掲載し、好評を博して  
いる。紙芝居は町立志雄中学校  
美術部が卒業制作として制作し  
てきた木版画をデジタル化して  
パソコンに取り込み、効果音や  
ナレーションをつけて一話三分に

編集。二十四話掲載している。

温泉施設の支配人を 静岡県  
全国公募 川根町

町は、第三セクターが運営し  
ている温泉施設「ふれあいの泉」  
の支配人を全国公募した。同温  
泉は泉質が良く、年間約四十四  
万人が利用しているが、民間の  
柔軟な発想によってさらに利用  
拡大を図っていくのがねらい。  
応募の条件はなく、二年契約で  
支配人を務めてもらう。

中国内陸部に 岡山県  
中学生を派遣 鴨方町

中国・江西省と姉妹関係を結  
び、同省高安市と友好交流に関  
する覚書を交わしている町は、  
町の中学二年の女生徒二人を  
同市など中国内陸部に派遣する  
交流事業を行った。中学生は現  
地中学校を訪問し日本舞踊を披  
露したり、ホームステイなどを  
通じて交流を深めた。

ゲンジボタルの  
ネクタイを製作 山口県  
豊田町

町観光協会は、町のシンボル  
となっているゲンジボタルをP  
Rしていくため、ゲンジボタル  
をデザインしたネクタイを製作  
した。ホテルの光を表した水玉  
模様や暗闇で光るのが特徴。エ  
ンジ、グレー、ブルーの三色を  
各三十本製作し、ふるさとセン  
ターなどで販売している。

様々な分野の町内  
ナンバーワンを募集 香川県  
高瀬町

町は、様々な分野の町内ナン  
バーワンを募集する。高瀬一番

探し」を実施している。日常生  
活部門とイベント部門に分け、  
免許取得数やフルマラソン完走  
回数など自薦・他薦を問わず募  
集。それぞれ一番を半年ごと  
に発表し、新記録保持者が現れ  
れば記録を更新していく。

「内子住まい塾」を開講 愛媛県  
内子町

町は、伝統的な日本建築の良  
さを学んでもらうことをねらい  
に「内子住まい塾」を実施して  
いる。日本建築の権威、吉田桂  
二氏を塾長に毎月一回開講。建  
築関係者以外にも主婦や学生も  
参加し、専門知識の講義や実技  
指導を受けている。

写真集  
「古木・巨樹」を制作 宮崎県  
諸塚村

林業やシイタケ栽培が盛んな  
村は、村内の古木などを紹介す  
る写真集「諸塚村の古木・巨樹  
一〇〇選」を作成した。A4判  
百六十ページで、樹齢百五十  
六百年の大木の写真と解説が掲  
載されている。千三百部作成さ  
れ、村内全戸に配布されたほ  
か、一部千円で頒布している。

自然を満喫する  
観光ツアーを実施 鹿児島県  
十島村

村教育委員会は、村の美しい  
自然にふれてもらう「二泊三日の  
観光ツアー」野生牛とトカラの  
星空ウォッチング」を実施した。  
ツアーでは、村の七つの有人島  
の一つである口之島に生息する  
野生の黒毛牛をみるとともに、  
中之島の天文台で専門家の解説  
を聞きながら夜空を観測した。

カプセル Now & New

## 随 想

## 今日の頃想(ニ)と



石川 県  
寺 井 町 長  
酒井悌次郎

随  
想

まったく分野の違う、司法の分野から右も左もわからぬ状態で行政の分野に飛び込んで、七年を経過しましたが、就任以来の日々を思い、ここまで来られたのも、周辺の先輩市町村長各位や、暖かく見守って頂いた町民各位のご協力のお陰と感謝致しております。

私自身、定年を数年前にして、家庭の事情等もあって家庭裁判所を退職、長年離れていた故郷の寺井町に戻ったのですが、丁度私がかつて就任して故郷を離れた昭和三十一年の秋に現在の寺井町が昭和の大合併により誕生しております。その後の町の発展の時期のほとんどの期間を他の地域で過ごした関係もあって、帰郷した当時は、正に今浦島にも似た感じも否定はできませんでした。近所の方々以外に馴染みの方も少なく、小学校の同級生以外に親しい友人もあまり

いないといった状況で、生まれ故郷に住みながらエトランジェの感なきにしもあらずの状態でした。こんな事情ですから、私自身勿論その後数年して、まさか自分が町長に立候補するなど夢にも思わず、地域の裁判所の調停委員として、それまでの経験を生かして世のお役に立てればと日々を送っていました。

偶々ある日、町の依頼で民生委員の講師として家庭問題等について講演し、終了後、今は亡き中田前町長に町長室に招かれ世間話をしたのがきっかけで、町の教育委員に就任を要請され町行政との関係ができたのが、今日の始まりです。本当に人との出会いの不思議さ、縁の大事さを痛感している次第です。縁の不思議さといえば、先に述べた昭和の大合併当時、現在の寺井町の前身であった寺井野

町の町長を勤めていたのが私の長兄でした。兄は歳若くして四十そこそこで、戦後の混乱期の当時の寺井野町の町長に就任し、昭和三十年、当時の町村合併問題の頃、石川県町村会長としても合併問題に奔走していたのが学生時代の私の記憶の中に鮮明に残っております。あれから四十五年の歳月を経て、弟の私が、兄や当時の先輩達が奔走して作り上げられた現在の寺井町の新たな合併問題に取り組まざるを得ない現状に、なにか因縁めいたものを感じる次第です。恐らく兄も天国で、その成り行きを興味津々、見守っているものと思っております。

昭和の大合併当時の寺井町と現在の町の状況について比較してみますと、合併当時の人口は九千余名と、合併当時の人口は九千余名と一万人に満たぬものでしたが、その後、人口も順調に増加し昨年末町民待望の一万六千人の大台に達しました。

ご承知のように寺井町は伝統産業九谷焼の主産地でもあります。明治以降ジャパン九谷として広く海外に名声を博した九谷焼も、時代の趨勢には勝てません。バブルの崩壊後、苦戦を強いられていますが、新しい時代のニーズにあつた商品としての復活をかけて業界も町も一丸となって取り組んでいるのが現状であります。

昨年度は国土交通省の社会実験

事業の採択を受けて、長年に亘り、会場を二分して開催されていた九谷茶碗まつりも、会場の一本化と、県道を歩行者天国にして開催されたことで、祭りも往年の賑わいを取り戻す気配が出てまいりました。これも国土交通省の地域振興にかける厚い支援のお陰と喜んでおります。今年も実験の成果の検証と、更なる賑わいの創出のため沿道での祭りの開催となりました。

寺井町は石川県能美郡に属しておりますが、先般、町内の宅地造成工事の際、多くの埋蔵文化財が発掘されました。緊急発掘を行ったところ、平安時代の墨書土器が多数出てきました。その中に、ひらがなで「のみ」と記載された土器がありました。これは、古くからこのあたりが加賀の国の能美の郡家の所在地に近かつたことを推定させる有力な資料と、識者は評価しております。この地域に数多く存在する古墳群と共に、古くからの行政の中心地であつたことも推定される町であり、先人の残した貴重な文化遺産も大事に保存整備、活用しながら交流人口の増大も図り、二十一世紀のこれからの町づくりに励みたいと思う今日の頃です。

## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

二〇〇一年度年次報告書まとまる  
人事院

人事院は、二〇〇一年度年次報告書(国家公務員白書)をまとめた。報告は、公務員人事管理を巡る現状等、アンケート調査を基に、国民の期待する公務員に向けた今後の取り組みの方向について記している。調査結果によると、現在の公務員は、「特権意識が強く国民の立場で考えていない」、「国益より役所の利益を優先している」との回答が最も多く、近年の公務員批判は、国民の期待する公務員像が変化し、公務員が期待される公務員像から離れたことによるとしている。

その要因として、「徒弟的育成による画一性・閉鎖性」、「不祥事等による信頼・評価の低下」等を指摘している。

その具体策について、公務員人事管理の構造的問題の見直しとして、採用時の一回限りの試験結果で生涯のコースが固定化するような現行システムや幹部公務員に求められる能力及びその選抜・養成の方法等キャリアシステムの見直し、また、幹部公務員に対して具体的な数値目標を設定して府省間人事交流の促進、早期退職慣行の是正、再就職の斡旋を内閣に一元化すること等セクシヨナリズムの是正が必要であるとしている。

さらに、今後の課題として、人材の確保、幅広い人材の活用、民間人材の採用の推進、勤務環境の整備等を挙げている。

平成十三年度地方税収決算  
見込みまとまる 総務省

総務省は、このほど平成十三年度の地方税収決算見込み(速報値)をまとめた。

収入総額は、三五兆一九三億円(対前年度決算比〇・一%減)で、個人住民税と固定資産税の落ち込み等により、地方財政計画額に対し五六一七億円減と、五年連続で下回った。

税収の内訳は、都道府県税が一五兆二、九九一億円(同〇・四%減)で、地方財政計画額に比べ二、五八九億円、また市町村税が一兆七、二〇二億円(同〇・二%増)で同計画額に比べ三、〇二八億円下回っている。

都道府県税では、個人消費の低迷等により、地方消費税が二兆四、七四五億円(同二・一%減)と、同計画額に比べ九〇一億円、また軽油引取税が一兆一、九〇四億円(同一・四%減)と、同計画額に比べ五六八億円下回っている。

また、市町村税では、個人住民税が個人所得の伸び悩みから、五兆九、八九九億円(同〇・九%減)と同計画額に比べ九四〇億円、また固定資産税が、都市部を中心とした地価下落等により九兆一、〇四七億円(同一・二%増)と、同計画額に比べ一、五五〇億円下回る結果となった。

「食」と「農」の再生プラン工  
程表を公表 農林水産省

農林水産省は、このほど施策の改革内容と今後三年間の実施日程を盛り込んだ「食」と「農」の再生プラン工程表を公表した。

この「再生プラン」は、消費者に軸足を移した農林水産施策の抜本改革を行う上での設計図として本年四月に提示されたもので、食の安全と安心の確保、農業の構造改革の加速化、農山漁村の共生・対流を柱にしている。このプランの工程表の主な内容は以下のとおり。

では、牛肉の流通業者すべてに品種や産地など基礎的な情報を消費者に提供するトレーサビリティシステムの導入を打ち出し、次期通常国会へ新たな法律案の提出を目指す。また、他の畜産物や青果物、米、養殖水産物についても、順次導入する。

では、農業や農地への多様な関わり方が可能となるよう、市町村条例や地区の取組を基本とした土地利用調整の枠組みを検討し、新たな制度を十五年度スタートさせる。また農業経営の法人化や農地の利用集積を推進するために農地法を十五年度改正する。

では、情報基盤整備などを推進する「e村づくり計画」や「バイオマス・ニッポン総合戦略」を策定し、十五年度より関係施策を実施する。



## くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、

喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は

多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。

一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による

上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

### やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとりまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、  
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

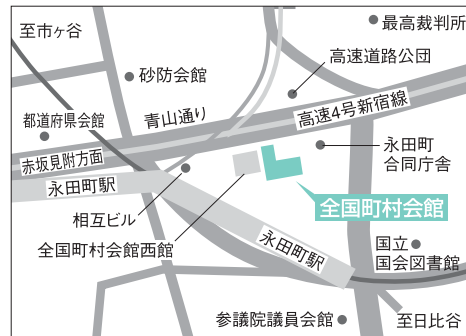
ご予約・お問い合わせは



### 都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。  
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】  
 ■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分  
 ■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分  
 ■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分  
 ●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分  
 ●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分  
 ●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分  
 ●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

 **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>